後撰
拾遺愚草 上

1687
6

三州
鹿児島
林
横須賀

本朝法法事卷之六

月録

一好色ハ世界乃貸掛屋

一欲ハまゝ〻ハ程月ごうつし絃

一買人の知れぬ奥座ご迄文

一石見麿ハ世継の寶

饗庭文庫

一 思案を招く亀松が夢の子

本朝女隠比事巻之六目録

本朝女隠比事巻之六

○はるさめの世界の貸物屋

万げい偽物屋。白玉椿淺黄上下。毎日世常世の送り物偽

物。ぜにこのうら買ひて。人口男色の美ち稚美ふ事の寄の

ゆく。ぜにこのうら買ひて。人口男色の美ち稚美ふ事の寄の

淫まこさ紀ぶり世。一度い消ぬ人ゆく。中ゝ下ゝ流商賣人客

うり物よて。時ゆわく世い廣き事ぞう。近代これうちびいき

てまうり事ゝ食ゞ。偽屋賀の始わる世話をぜ。火同のゝ紀

義ひとりよわゝ格ゝ物を横ゝて。妾者の月人衣類たと

へ唐織紗綾ちりめん。南世撞横の事。給湯具。ゝひ式玉元

ちえて。一日限よ行ゝ行ゝ。貧偽ゝ衣裳。お布施式

ちねて。ゝ引。伝い荘厳ゝ歳ゝ。残ゝ去る背員仏一日

よ何ぞ。雲霧の離れ難。捕縛の紙筒枝。閑悠のよう佛。肩
入侍より力。掛羽織頭巾。浴衣。乾ん幕かし毛氈。弁当被衣
一枚がしの枝。蒲団。蚊帳。寝巻のたぐこと。ぞう
乃世界の人間乃又大よ。化あ夫風のうち拙。我拙いひとりを
九裸して生れ。死ぬまい絶性ひとりの利わり。我人拙とい
事ハのさ在ぬ。ろうろうの生死乃。仕来手振の事をもって
家よりくまつのさか拙屋。法文の事。といふもとの附弥拙
よ何ぞうおけ
名恐言と仕ば。私俗ぬうし拙屋有事。しや者して宝ば。浮世
町鴨素とす者よ。南北一日よりの独乃白世浪。黒小袖茶
縞ふの帯。紙乃肺布。我瑞乃さう横。笠又文ぞうやば

而よ今日又月よりの法。拙屋と拙屋と逆しかば
先来一枚切よかしの約束の拙。ろうし延引仕ば友義近頃
もおしくなりてやとりて。ぞうのかりて。ぞうさ男乃本綿布
ふは縄乃ぞうの。ぞうの彼まで帯武文れおし。れて遠思いうれ
ば。ろうよ俺ドば。右白世浪代文。黒小袖代三文。帯代拙料を
文武ト。湯具六ぞうさ。ぞう横代ドメ拙文餘のう煩ぞよ
とあうさ仕ろ拙して。三百目餘入ば。ろの拙法文代をあうひと
ドを不敵若して。ぞ対ば。ろおされ義。遊弁仕ばやうよ。所
義無よ仰付ると。ドとくありかうくこと仕ばと

月日　ぞうの判

此ば出ぬあぜたりて。浮世町鴨素を石おされ。俺く不屈の

巻六

巻六

事も衣類なる撰みなり。右の請文をも返弁申べしと仰付
られたれバ。聟気をうしなひてつゝしみて申上けるハ。此たび抱理不尽に
さし出しけるもの也。然るにしかるべき縁につき撰みおきし女
をもらひ候。不運のいたす所にや。其の子細ハ去る事ありて主人
の娘これなり。此女にて御座候。十九歳まで似あひの縁辺も無御座
其身を娘人にせんとて。乱の毒にまかせけれど。わかきこゝろざしをた
のミ。似合の者に縁付るこそねがひ。さいはひなる此度殿への口これ
あり。其まゝへはまかりこし候を清様く貧しく衣類も多
くもちへなきによりて。此者かしこまる物をかり。衣類を用
意にまかり出るも。身上をもこれまで申べき談合にて御わびを
がんぱ萬く挑なきしるし男なりこそ口論にわたるへハ。さうかだちぬよ

女どもを召し因て同心ずめその夜ねや閨をつゝ
しく悲びこませ。平生ハ衣類の閨にらしとかひ。形つく
ろひしハ衣装をそこにめさせ。一夜のかさらひと
かざりわるゝ事。鏡のかたちをまとはさけての前
尾よ衣装かしきさるくも又のわらふ趣のみなら後の
閨のくらがり晩されよ起別也。わがなくわきとゝる日を見ん
まへかわりある衣類ハなくて。かくれなこのゆのこ細帯を
残し置。衣服ておがめるよ恥かしく。はじめはくみがさき
も首尾ぶつねハまさらしく親の撰ふよ極る事のなかし
く。白状仕りしと申すその娘をも国に仕りし。科人ハ武者よ
てか此ハかやうとも職人ぞよ仰付られてまた人と申よる此次

れ出来るに。これたゞひとつの科をまぬかるわひし。例へバ親の
為に隠し親ハ子のためにかくすの類にハあらずとなれバ。ふる
男盗賊にハ極りあり。男乃方よりハ女郎狗にハあらずとて女
にはなれ色ぬをもて盗をなすとしるべし。されバ娘ハ遊里
のかね町抱女とれ推売行て鴨るものハ何ものを商売させ
ことるに。出陰嚢の妙薬を売りて。家内妻子従ふ人丸
君妻の徳業は得とす。妙薬ともなり渡世にも利ある
ましきにハあらじ。それなまづる御病のそて娘かくる男
誘引へて一宿いたすを悉くする事不届者なり。先親より
中きさもとなく。たとへ縁類なりともとこそいへ一夜
の宿給ふ義も法度なり。いかんやそのり（其後）…

の宿を借りるとも賤役をしても家財を売立て急度
地頭方へ算用させ其上へ追放に仰付られるとなり
○欲にまがる程月からうつし給
孔子の御よりしとの孝ハ孝に叶ふ事をつくすにいたるまで忠
に致せざれバ何物もありてよろしからんや。是ハこれ孝行のかなめ也。さて
よくおろそかにせるべし。さてよく母によく孝行を
人の母によく孝行くらく。古稀のよわひにてこゝろよくして九十
三才の老母。貧苦の宅にゐて。家内さめざめ財宝なくも
いさゝかなくさめて孝行の素によって孝によく悦ばせ貧
賤の中にも具天極りなきことを楽しませて重ずるとも。
今までのたくはへもにまかせず。何事につけても甲斐なく。

ある時おりひはきたる事ありて。日ごろ入せし家に雪舟の
山水の絵あるを。画母ぐさめの為に。其まゝ一日の約束にてか
りかし。盗みくさるき絵馬の如く手程月とにふ絵師にまた
乃ゝて頭まかにひそかによううつさせ宿にかへせし。絵師たん山こつの絵
所に持来りて程の札を下にとゝれいかしよ山雪山の雪舟なれ
ハ札銀おし。金ある枚の添状まてやらけ。画に平門尾ら方
へ行ふる縁人が方に持来し。此雪舟の似せ絵売払れよし
やくすら。宗をかし同利なきいはくしと見えるに似
せといふみるくもぞその人か山が極札添状かきがひてかき筆
なれバ。求めく此一会きゃしけるが。程と金を入さく歴ぞて見ん
山が方へかて在つりてうたひめるに。山雪の極ら。先達て

某札を添たりしがきくろに。与右衛門今ハ詮つきて。八郎兵衛に
実をかたりすべき様合のえへ。さても似せの筆なれバ。弐枚に八
百目にかし。されたわまわりに此お末なれバ。拾五枚までにハ求むべ
しとかせ八。八郎兵衛決志りたる持来へお様ひべしとて先此絵を持て
帰り。さどくに右の絵を見へかくしけるかくお礼申して返弁し。拾
此法あつりべし程月が写し絵に見ん山が極札添状まで付
平門屋へ持来し。此営は同様さしはすわめなきに。毛悦なく売
渡さうしやもとら方に給てひお段るに上手に似せたる絵
なれども。宛おの画山し雲谷紙の時代微落もとろき所
見へくなど。すかさら拾五枚お渡し。金の為八郎兵衛か一札をとれ
るる。その文言に雪舟の似せ絵売渡しやすことかくせける。八

命次平くみとゆして春しうさう金子を入ゑ母をいさ
ひわりそめ多と月事多る所を月をもよるさ仕迫せ生れぬ事そう
ゆるる二月平門屋こう物やそさ宮口ゑ人ゑ地元乃うゑ乃書永
式駄ゑうしけるを問乃墨さ宮行りて。これ墨紙ゑさやうゑ
尺ゆるとうゑ吟味ゑるゑ。ゑ物しかうゑ走ゑ丸ゑ丸
せゑるうゑ拾ゑ札まてわりし拾ゑ丸ゑ今さう行りうゑさ屋
ゑしゑゑ拾ゑ丸ゑ評判こう物りしゑ乃ゑ今一度丸
せゑ仕乃りゑ金ゑ八仙せ拾乃ゑ乃ゑ命ゑ物
さゑて八命次郎をたゑりわ金拾ゑ拾ゑ小ゑ乃ゑ仕郎
ゑりゑて屋ゑて物体をゑゑ世ゑ乃ゑ
名恐言ゑ仕ゑ拾ゑ屋八命次ゑ乃。仙せ絵の書永式拾ゑ

仕り。金拾ゑ拾ゑ黄ゑ八ゑ乃仙せ事ゑ金拾ゑ
ゑ八ゑ乃八命次ゑ乃ゑ。ゑの金ゑ返ゑ乃ゑ拾ゑ物ゑ
ゑ乃ゑ拾ゑ乃。世間ゑ乃ゑ乃ゑ廉ゑ乃ゑ乃ゑ
ゑ八ゑ諸人の乃ゑ乃ゑ黄ゑ物ゑ乃ゑ

月日

地ゑ実ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ八命ゑ乃ゑ乃ゑ
ゑ乃ゑ乃ゑ大ゑ乃ゑ金拾ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ
ゑ乃ゑ乃ゑ八命次ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ
ゑ乃ゑ乃ゑ平門屋ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ
ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ
ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ

平門屋
乃市判

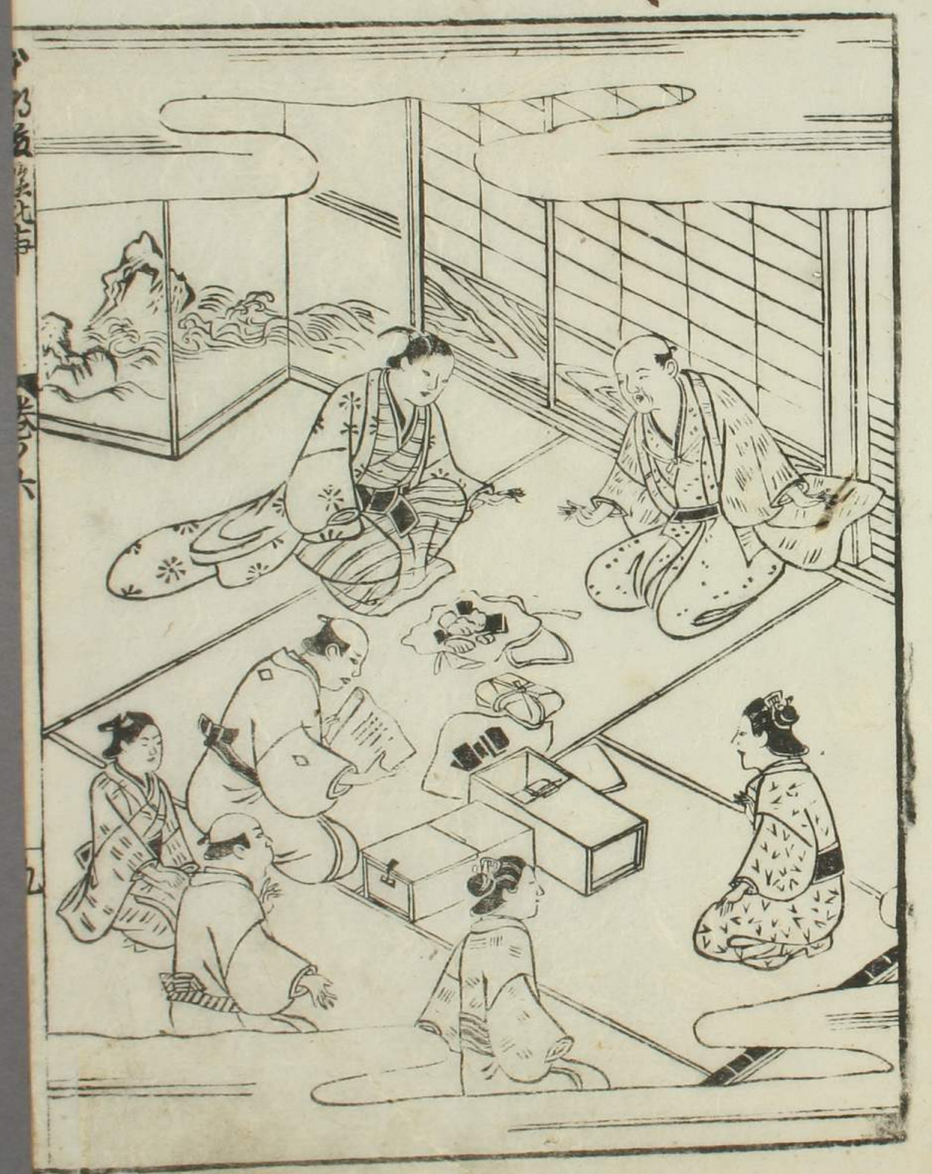

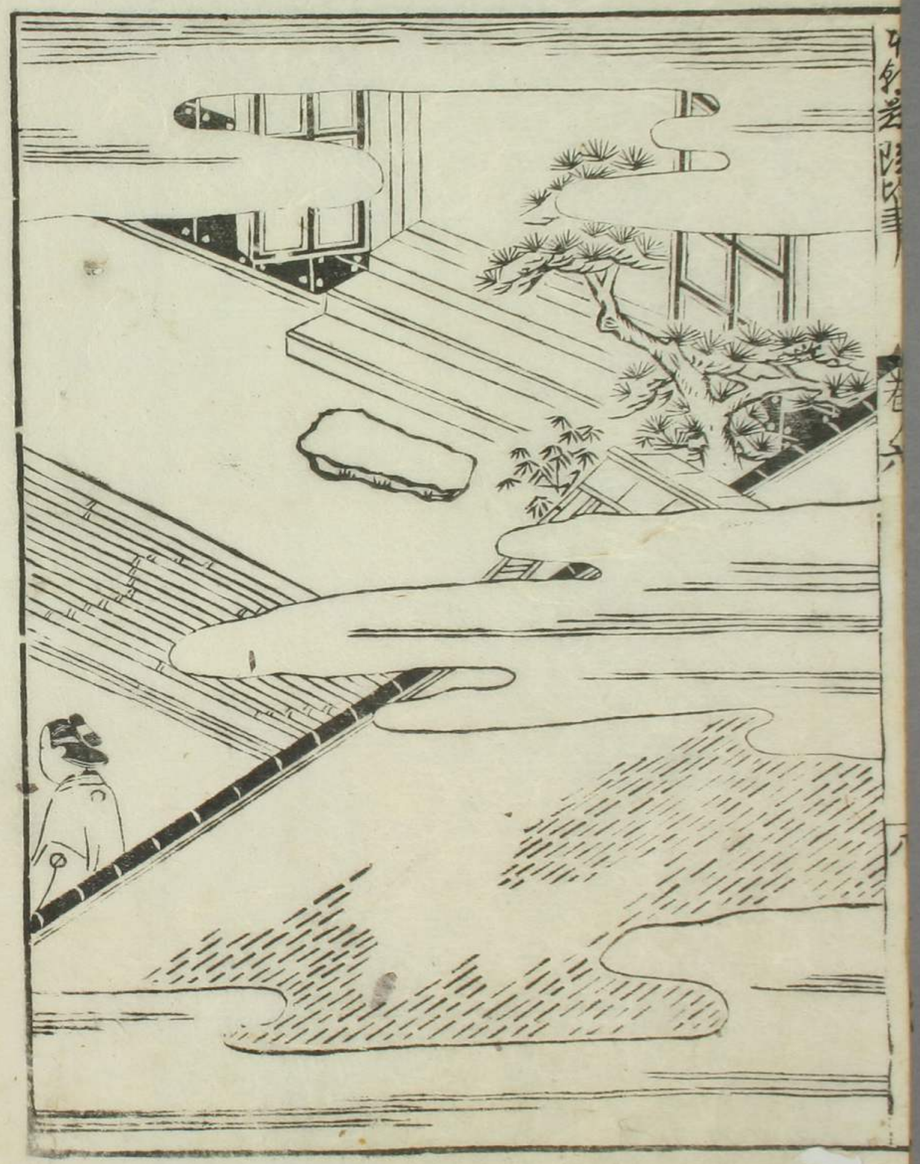

そうてたる一れをさうわらるる者共紙せ絵一幅と書し実意の文言なり。地獄平門殿より紙せとす。彼文まで元ゝし。今よりかりて公家ゝなどまされ多わるゝハ内わと作せ遣れ。彼ら市例迷して一言わを及ずと閉口せどうを移て作られて。これハかの通がうを物よ。正直ゝ同明しかるゝ。紙せゝひろすめて。亜流やらく実んとゝ人欲んようまされ。あまとゝあを通をわやまわゝ通た。人の有ゝうる事よわゝど。さて又ハ市次ぐたくゝら市ゝ大欲よ海ゝうゝる横たわりとゝどゝと。今の世人のうゝ強業ゝさをたるけ。色ハあの通りよゝうゝむるわ。ゝうゝ移てゝゝゝの多くみこれわるゝよおめて。魚ゝ変れ伝を作つきらるべゝゝて長人落氷を踏てをゝくゝこれおを立けるとゝり

○買人の知れ品

魚屋が泣文

名恐ゝ上仕ハ私低い魚の店鯛鯛鰤魚ゝつゝと者ゝて生ハ数年寺町へお入行り。商ひゝてゝハ代紙ゝてゝうゝ抑ひゝとゝれゝ而ゝ去極月ゝ不揚ゝうゝて。を残ゝ義月いゝこれど。雖低仕ハ。とゝからが紙ゝ書付をゝりて上ハ通天蓋代ゝ義九文八ゝ。義慢の代義七文三ゝ手巾の代八拾六文九ゝ。独拾代九義三文六ゝ。合て紙三百目ゝつゝ低ゝ社ゝ為ゝ。私細ゝ為ゝて伝を渡ゝかゝハ右の低拾方へお渡ゝされゝやうゝと拾ゝ為ゝ雖ゝて手ゝ為ゝ

魚の店鯛鯛鰤魚

月日

地獄ハ印ゝて作ゝされゝ。寺町の低拾ゝゝ書て。伝ゝ

もと寺となしたれども。ここにきる方角なりとて。衣屋何某に伝ふ其代
にいたりて役ところなりしとある時。鰆を一尾上げけるハ。天蓋
と申せしハ鯛の名の詞にて是ハ。花僂ハ錫。手巾ハ鐘。持語な
鰐口の異名にて。寺ぐさへおへ申は時分よいはと申す。さて又
おしく寺号を書つきたる申さるゝ俤も。遠忌は今も猶ここに残りて是は
と申せしハ地以来ありて。ふる称て天地へのことばにて由おもてまかり
おたるが。寺町へ流し縮緬まいりけるハ。網屋鯖屋と云方より実は。仏
具代のおいお流し申さるゝとし。身上ぶるまひは地所語とりよる
て申縮ゑ其也役損の流坊主中地以判しかるかおどろき實
ございま旅ちり。よ迷ひ尽用ひられけるとぞや

○石亀鷹ハ世継の寶

亀田町三倉屋喜九郎勘作は怖くして。次男竹之丞。三男松之丞
とて三人ありて男子をもち。和町大川屋徒在所へ定十二歳
まで一子もなきより。三倉屋の三男松之助を養子にむかへ
しかバ子速同じして倉子百両乳母壱人相添てまいらせ
此松之丞指つめの時道具共女房二十歳の別深くおもひけ
るく懐胎して男子を産。夫婦の初穂もわりして丈夫に
愛しけるかわりに。女房常しく此子に松之丞なくと
今おもの子の熱ありて迷。やまわ家の嫡子に次男のなし
ぬる筆かねなし。悔しき文のよわきこそ。自然と
松之丞に疎遠になり。衣食に流れても。此方ハ同手いわず
ならぬ。乳母を口おしく。実父三倉屋喜九郎に。斉月にいひ出し此

乳母が鼻といふものはなかりけるなれども。若にそだつくに及
びし人表九郎丈蔵肉該して。我人の情欲かくる事行るまで
き世界の習ひには後世子と実子とならべてハ必らず実
子にハまさるべからずと。これ理にハわかれども。されにつきて代々の
家督を実子をさし継世子にゆづる事。こゝろよりおもはず。養
理林なりし今極く外をうへさんといふともさかるべし。それへしかるへ
いかに恵の事行るまじ。死抱にわかるゝとも。大川昼夜にハなり
にあらぬしやべきお談にてうしなひけめるに。薄在の大きに立腹して
一くせハ継子にわかるゝは。然るにこそしうへハたとへ実子十人七人あ
生あてれども。不浄切の紙毛頭にまかすし。今実子おまへバそ
もがし。案をたつるべきと。おもそれし。こゝろへありとて。世寡せ

しかハさかしうれ白癜のうへにも悦ぶ人をつぎさやうなりとて。そ
の通りになりぬ。年の二とせあまり行わて。継母の肺癰を煩ひ
けるが。寂中に継子親表九郎をひそかにまねき。其夫人同席に
伴ひ入て。今武士の女性絶しけれバ。表九郎にお談しそれが
しはるびの病事子にひとつとなく服にてし。ゆへし。極く外振
舞にもおよびぬ時は。其年代を乃入させて仕似せの郷商ひ。されし變
化わかせ給ふなむ。行を見合せお談にこそ入ける。死後た
とへ極く外の事。母と不和に成りけれ振る舞ひまして我抱わり
て武家お続請りべハ。生前没後の大恩を忘れし事を含せて
我じに病人の気に背くなど。語れてゆりし。三ヶ月ばかり過
て継在の果られ。今ハ後家が称てありし。まくの世にか

つゝて百ヶ日もやく過ぎて後、分上母人なりとい間流お遠ゐ山
山家死人の沼を尋ねしてお生の実子を世よりの子ども
所より返て、お生の実子を世よりの子ども
聖をもとめて、二子女人の第ゆゑ小竹の食実玉の貴箱子女
已上三子女、こゝ病の由、代世よりの愛別離苦の悲しき事
ちりおのひとりよく、後家すぐさを用ゐうす化粧毎日
ちまりのほるとみせて、程を法くしの芝居よりの奇麗なる
子例の子代をかつて、実子孫たちの乳母よりゆゑ玉、今の世
の楽後宮と、指をさされしよ。二人の子代を人い傾城程ひよ
実玉の御代三百女り出ゐくゝ所あ一を人い第ゝ人ゝ
なひよ百女玉代おもよ清り、手洗へ取わけちゝとと

いふ。貧根の婦まて逢ゐりことと。沙汰のゝぶりゐる始末ゝ
なりて、後家ゝたのゝをゝ代よりゐるまわまごと、二子女
乃第入よ胴つゝぶりの子代ゐ第入蓋をわけ小判
の鑑を入ゐて、包ゝて、包ゝる財をゝれて、宝石瓦の破を合ゝ
ほゝゝ玉ほゝるよわゝれて、後家後へゝゝばゝりゝぶせ、曜ゐ
やゝゝ入ゐ印。家入ゝゝゝ子代乃後門を呼ゝ也。ゐれの
ゝゝをゝゝり。不品濃ゝれ抱ゐり。ゐゝ母をゝく拝ゝて
ゝ。ゐよ金銀の入ゐゝ義ゝ。貴女石瓦の金第ゐゝの
入ゝゝゝ。第の色よ一通乃書面ゝ見ゝて、ゐゝゝの第よ
由ゐいゝく。ゝゝよ日く。始め実子ゐゝゝゝ私ゝ分を割ゐ
殺ゝをよ。ゐゐゝく一子お生女ゝにゝて、今ゝ義ひゐゝく

ふくこと病ごと。そこ方が顔色よわらもれしうへハ。我死後よつさ
ひてたのもうもど私し分を義九郎方へ遣ーやさん沼。名をあらを
うそを取きこの家を捨るかりの。そこうへ勘ゑる二子あり乃食。
多らまち元気と変じ。此家代滅亡たかこ病をさうしがごと
かーこの病を元ーこ。ふたゝび私し分を義九郎よたてるよおのへハ。
ものの小判よあるべき事うこ。ごいわくべうもこり代名わるも。後
家滅滅しよ。まこと不推察よちがいもと。書ゑを遣しそのうへ
食ゑ乃石よりくる事九郎通ーちる書ゑ。元長乃おもてを
ん沼をしがくさ事よ。おりいたれハ。私仏堂よ帰義をそのー
罷隙懺悔して書く分を呼へと後合をるわ。私し分実
父義九郎地獄へ行ハ仕けるハ

名恐言上仕ハ私儀ハ亀田町三倉屋義九郎と申者ゐ。
弟ゐよ小町大川屋徳蔵ゐ田十余年まで実子ゐ無ゐ故ゐ付
私三番目の伴私し分を養子ゐ。十ヶ年ゐ。指三年ゐ
ゐ。二三年ゐ。徳蔵ゐ実子ゐ生ゐ。左右私し分を
ーゐ。徳蔵ゐ取引不仕。一度りゐ。
人実子ゐ生ゐ。起ゐ
ゐ。世伴私し分を通ゐ。ーゐ。病気ゐ
私果ゐ二三ヶ月前。私をひそゐ呼ゐ。金子二子ゐ
渡世ゐ付。ゐ。ゐ。死後ゐ。私し分ゐ
世ゐ不和ゐ。ゐ。ゐ。ゐ。
ゐ。ゐ。ゐ。ゐ。ゐ。ゐ。

八犬傳第九回
卷之六
十五

南総陸路
卷之六
十六

御箋うまへ移きやはる猶あく相果やはれば。徳兵衛排斎またが
らず不孫ともよし未て。後家方より松へ仲を返しやりはる
た徳兵衛生おの一統これ以り候。右金二十両を飲はれ
ぬるよりやよ以仕く

月日

三金屋
喜九郎 判

地次中へし在らるけら連大川屋後家を在おされ。丈徳兵衛お
果て後纒炎乃金銀お入の徳ハあつさうし流易のまりし。後
家中よなるハ左のとさわるまる手代大かる金銀をおけり旨ゑ
く。高實の代抱とたる連。苑のうち代金二十両代銀よハ
石尾鉢り婚めの妻子代嘩ハさハ石と芙令とあるべしと書
玉の浮多今ハ多をちうもは新あく。鉢る抱とそハ外家代尔ま

三月口の家嚢よ小傳屋これあり。一ヶ月よ五指金てのを
與刄以二ケ江の家を賣るべき始末よ御り以よし体ぶ
さまやよけり時地次絲おされしハ実子お生まる故よちしめ
の物業を衰ト。妻子をうるさく指しまる罷よより。て金ハ
石と衰ト。夫よとる重て男を殺治す稍る夫米よようて
手代豊へかけ落しすう。これる汝が胸よおかる罷料
おして汝を苦しむる所なり。向後ハよろ汝が設め妻子の
熱郎よ午毛を渡し。喜九郎よ後見をたのミて家代お預
し。後家ハ別宅乃三間口をそのが糧として吹男を喜右衛門
ときへし。町内の者をも公命をおちうるとへしこれ徒代ら
亜ある気怏と喜九郎ヶ律従よらんて。大川屋の家代流

たへども。さまあられ代乃れ捌きとて盛しけり。今は已代乃津問
屋お続の系。なげかしき世の中しまへ実へ至る事なり

○思案を招く亀松か妻の事

右惣吉と往者松はる町に店がゝり絹布の中買を渡
世に仕ゐ又助屋八九郎と申者にて去月十六日大坂
町長濱町屋舗會屋長三郎と申人私商売の家職乃絹
常地三郎小局猶方縮高九百二拾七匁五分乃諸色売申
して問合手形取おいて絹は同十六日に請取申候若にお定
状文に書ゐ人長三兵衛判形仕く在同十六日にて右之絹請取
に参へども長三兵衛中風にて十六日の晩時分相果申候
よし。然ハ道にてまつさ。右乃絹の代をば申しいり取込の事か

りうお渡し請かいやうにと申入候へハ長濱乃家ハ十六日夜
にお集申され候その人何とても此様乃中におわひ申かゝらく
中候を取てあろべしと申に付。三月お彼方の濱を申なし
皆ハ家内乃在中口状揃へ。死人の妻続かれども家怨ある紙
やへ参て道御下候ハ森されぬ。その代銀お渡申さるやうんいま
ぶ御のうごろ示現。詮議なさまちまいは死人あさてびお申さるて
とハ埒明申御じくはうしと申に付右注進へ四端に向上ゝ合手を
妻お渡し。扨て銀八百七拾匁三ト四分ハ十六日にお渡し申べしと
自筆に長三兵衛下判これある状文を見せ申人之何たこともゆ
めが下り候うして参らお入申さず。速出る方にて去ね。町内辛家
又人絶へさしおしいり申くた。これも死人の妻證。我人いるが

し死家業を胡乱なる事にてありてひいてしかくさまずし
申さるにつき右乃表之儀自筆判取見世之者ありて申
それども私儀わかき分の元手にて中買仕候ハ右の儀さこのまゞ
なる利にて口入仕り候よ。此段不埒なる儀ささる様へ申入下され
それにて鋪の中実ほうし候事まかり不申候。然るうへ私儀
取まへハとりうしなひ候と存せられ候間雑儀よなき存し居。表之儀
添武存しよ書かしおかされ候而の者入法事お渡申すやうにて
作付られてありがたく存候以上

月日

春町文蔵や　八九家判

此段委しめし表之儀手代弁町中右おかされ。此時様の儀も
八九家方より参りたる儀ハかまいなく。又故を捨置して證文取る

よおかれて八九ら係てお来申べしと作付られ。双方の申
ふ日ありて請取證文これありさうし申上げる。八九家ふともお
され右金子売女乃内より手跡判取町役家門持の下判
とお遠ハかさうしの候なる孫かり。町中見分仕り手跡下判
ハ表之儀よ付證して請さうし申上る。既に八九ら方の義ハこれ
死しみしてわる證跡あり。尤る紙死人にて請けて家内の者
それから共その者人町中宝家をかゞの事をよそ不実て
儀乃お入よりさと申。上をかろしむる所かり。名跡の容赦ハ八
九家ハ尤もも。表之儀とすさしく和対なれど今さら加由の
者よお係せる事ハそれとて死人の家際なるべし。表之儀世将
ハかさしとの候なる係かり。当代三才よて家亀松と申す男子

られあるうしやす。をうさをかされ。ちとせ文書これを証拠をお
海しやさすして。撰を付る。後不審なり。急度手鑓をうつ
て。町内へ引るるものをり。亀松又人之人宛の書を投しやとべ
しらそ。をのく退おちつてりけるが。町中へ雑作ある事をかく是
他ものく番をつとめけるよ。此亀松が母祖父孫母淋をなげいよ
だ三篠よりそなるよりやくの作つを不役しつをなり
あり。元来山坂の長崎の客より結ぶ引ふ掛かいお海とと
てをば方へ撰くいよ掛よりあるとぞ。山あびあるり結ふ
めとそをば代坂より引ふとば方へ撰ひとう掛てうし引
ふる事めづしうめ事なり。ぶ是あてとお海とどさ坂
なりべだとく家内責てなりとお海しいけるものを

罷成ますけてそうとべし。世よ諸ひとりそ。百文銭者あ
りうとくて撰をとるとう紙屋のなりひそうと偏ものをき
るあ死なるにられへをよりいまし宇和けて十七八日ほそ所
紙ひけるへ死人請合て利形結ふうへ長崎のものとうを称
て指引付るとそを南ふへお海しやり箱の坂ふ。八九ふ方へ
お海し。亀松手鑓ひ出先ふ。ふりあ死形ひやとけるよ撰
文京判あるうへ遣れざる事よ。町内しあそまぐ。ふれあそぎる
使不審さをり。ふりあびふ八ふるふ。次事くあるよ坂ふさと
請ふやとそうへよふ細ふ社ふるさし。海ふあけて手鑓れゆるさ
ぎあけるとうやづしされ撰よりあてけるを

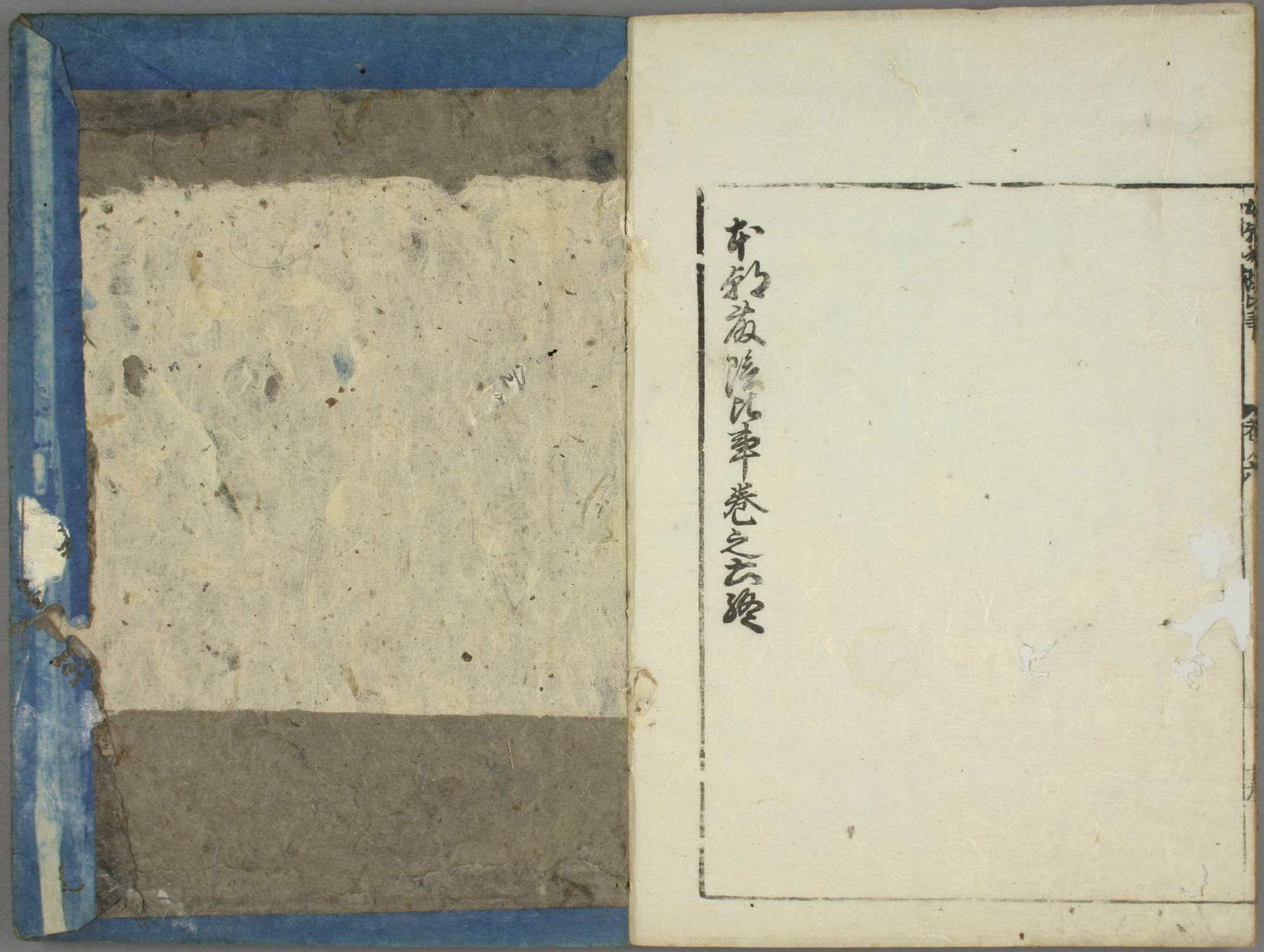

本朝薬陰比事卷之六終